

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育総務課長	扇 明宏君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。作元義文君及び小田昭人君から欠席の届出があつております。

また、教育部長扇博祝君から欠席の申出があつており、代理で教育総務課長の扇明宏君が出席をしております。

ただいまから、議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。本日の登壇は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆様、おはようございます。

一般質問に入ります前に、今回で最後の一般質問になりますので、市民の方の要望を一言、市長に申し上げたいと思います。

豊玉診療所に通うのに、豊玉診療所までの間がバス停を降りてからが、お年寄りには非常に苦痛だそうです。現在、80人ぐらい通院してあるそうなんです、1日で。それでやっぱり交通手段をどうかしていただけないだろうかということで、要望が上がってきておりますので、何か考えてあげてください。よろしくお願いいたします。

それでは、私事でございますが、4年間のお礼を市民の皆様に言いたいと思っております。4年間、何事もなく頑張ることができましたのも、それも一重に市民の皆様の温かい御支援の賜物だと、心より熱く御礼申し上げます。4年間本当にありがとうございました。

それでは、4年間で16回目の最後の一般質問に入らせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

各地区から上がってきた要望について、要望を出しても全然対応しきれていないが、要望に対してどのような優先順位で処理をしているのでしょうか。お答え願います。

次に、厳原港ターミナル全般についてですが、国際ターミナルが狭すぎて、韓国の方たちを不便な目に遭わせておりますが、どうかならないか。1、乗船する前の待合室を屋内にすることはできないか。2、バス乗り場が遠すぎる、ターミナルの前で乗せることはできないか。3、送迎者の駐車場がなくて非常に困っています。

3番目に、テニスコートの要望を出していたのですが、厳原町のほうのコートは修理をしてくださったみたいで、あとは上対馬町の浜久須のテニスコートを人口芝にいただけないだろうかという要望をお願いします。

そして、生活困窮者の救済方法についてですが、対馬市では生活困窮者の救済方法が生活保護しかないのでしょうか。御答弁願います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

3点目のテニスコートの整備状況につきましては、後ほど教育長より答弁いたしますので、私のほうからはその他の質問について答弁させていただきます。

初めに各地区からの陳情・要望等の対応処理についてでございますが、これまでも関連質問で答弁をさせていただいておりますが、陳情・要望については、それぞれ所管する上対馬振興部、

中対馬振興部、しまづくり推進部で、各地区の陳情・要望を取りまとめ、関係部署において要望内容及び現地確認を行い、地区の要望に対応しております。

要望内容は、道路の拡張、維持・補修、雑木の伐採、除草作業、側溝整備、堆積土の撤去、河川漁港等の浚渫、集会所の維持・補修、観光関連施設の維持・補修・整備、防犯灯の設置、急傾斜崩落防止対策、大雨時の排水対策、消火栓の設置などが多くを占めております。

地区要望への回答は、新たな要望並びに継続的に要望されているものを含め、担当部署において、現地を確認し、緊急を要する対応が必要と判断したものは優先的に対応しております。地区要望は同様の要望も多数ありますので、形式的な回答となることもあり得ますが、引き続き緊急性の高いものから優先しつつ、区長並びに市民の皆様の要望に沿うよう、順次計画的な対応に努めてまいります。

次に、厳原港国際ターミナル全般についてでございますが、厳原港の国際ターミナルは増改築を行い、6ブースでありました出入国審査部を9ブースとし、また今までなかった待合スペースを旧国内ターミナルに確保し、暫定的ではありますが、令和6年4月より供用開始しているところでございます。

現在は1社が釜山航路を運航し、平均ではありますが、1回の航行で入国者は約150人、出国者は約250人が利用している状況であります。

1点目の待合室の件についてでございますが、議員がおっしゃいますように、増築した審査棟の屋外通路で出国審査待ちの旅行者が行列となり待機している状況であります。出国審査前の待合室につきましては、改修棟、要するに旧国内ターミナルの2階に確保しておりますので、そちらの利用をお願いしているところでございます。

また、現在は出国審査後の待合スペースとして、入国待合ホールの利用も可能となっております。

いずれにしても、現在の国際ターミナルは暫定的に運用している状況でございます。

次に、2点目のバス乗り場の件についてでございますが、現在は国内ターミナルの大型バス駐車スペースを御利用いただき、天候が悪いときにはバスまでの移動に不便をかけているところであります。また、国際ターミナル前での乗降については、ロータリーが狭く、送迎車両などで混雑しているため、大型バスの乗り入れができない状況であります。この件につきましても、待合室同様に暫定的な運用であるため、いましばらく現況のままの御利用をお願いしたいと考えております。

最後に駐車場についてでございますが、現在は利用できる敷地を活用し、16台の駐車スペースを設けて利用していただいている状況であります。しかしながら、議員がおっしゃいますように、就航していない日でも満車状態の日があることは確認しております。今後は駐車場の管理者

である、対馬振興局や合同庁舎を管理する国の機関とも調整しながら、人と車のすみ分けや管理手法について協議していきたいと考えています。

次に、生活困窮者の救済方法についてでございますが、議員も御存じのとおり、生活保護制度は日本国憲法第25条に規定する生存権を具体化するものであり、社会保障最後のセーフティーネットと言われております。生活保護申請の際、手持ち金のない生活困窮者の救済方法として、現金支給、もしくは貸し付け制度はないかとの御質問でございますが、本市において生活保護制度以外に現金を支給する制度はございません。

そのような中、長崎県内におきましては、社会福祉法人が社会貢献活動の一環として実施する生計困難者レスキュー事業において生活保護が開始されるまでの間、食料品等の現物給付を行う支援制度がございます。本市では社会福祉法人米寿会が幹事法人として実施いただいております。

本市の対応としましては、生活保護の申請を受理した際に、手持ち金及び預貯金が枯渇し、扶養義務者、三親等以内の親族でございますけれども、この扶養義務者からの援助も見込めない状況である場合は、このレスキュー事業を御利用いただいております。

また、保護の可否につきましては、可能な限り早急に各調査を実施し、早期に決定するよう努めております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

教育委員会が所管しておりますテニスコートにつきましては、旧6町ごとでございます総合公園及び総合運動公園内にそれぞれ施設があり、さらに上県町に市と県が共同で建設したテニスコートがあります。したがって現在は、対馬市体育施設として所管しておりますテニスコートは計7施設がございます。最も新しい上県のテニスコートが平成10年4月の供用開始でありますので、全ての施設が26年以上経過していることになります。これまで老朽箇所の補修及び修繕を行い、市民の皆様に御利用いただいているところでございます。

また、利用実績につきまして、令和5年度の実績が多い順に、厳原町が延べ6,262人、美津島町が延べ4,717人、豊玉町が延べ2,901人、上対馬町が延べ833人、次いで佐須奈、上県町、峰町の順となっております。中学生や社会人を中心に、幅広い年代にわたり、市民の皆様に多くの御利用をいただいております。

社会体育施設につきましては、令和2年11月に、対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会設置要綱を定め、各施設の今後の整備方針を推進委員会で検討いただきました。その結果、総合公園及び総合運動公園につきましては、複合的な機能を持つ施設であるとともに、利用者が多く、市民の活動の拠点となる施設であることから、存続と位置付けられているところであり、

全てのテニスコートも同様の位置付けとなされております。その中で、テニスコートの改修におきまして、美津島総合公園テニスコートは、平成26年に3面のうちの2面の人工芝貼り替え改修を行い、また、厳原総合公園テニスコートは、令和元年度に4面あるうちの特に傷みが激しい1面について人工芝貼り替え改修を行っております。

さらに、豊玉総合運動公園テニスコートの人工芝貼り替えを、令和元年度に3面のうちの1面を改修し、残りの2面を令和4年度に改修しております。その他の施設におきましても、部分的な修繕につきましては、その都度予算要求を行い、対応している状況でございます。

今後は、厳原テニスコートの残りの3面及び美津島テニスコートの1面の人工芝貼り替えを優先して改修を進める方針とはしておりますが、ほかにも、雨漏り等の防水工事をはじめとした改修を要する社会体育施設や社会教育施設が多くあり、テニスコート施設のみを優先して改修していくことは困難な状況であります。テニスコートを含め、対馬市全体の施設の老朽化が進んでおり、改修の必要性については十分理解しております。

しかし、改修には多額の費用を要するため、利用者数や施設の状況により優先順位を検討し、改修を進めていく必要がございます。各施設につきましては、市民の皆様から気持ちよく利用していただけるよう、簡易な修繕の場合には早期の対応を心がけ、施設の維持・管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、地区から上がってきている要望の件についてお尋ねします。

各地区から上がってきている要望を私はいろいろ調べさせてもらったんですけど、1年間に700件、そして昨年できたのが148件、700件に対して148件の修理しかできていないんです。だから、大体要望に応えられる予算は、1年間でどのくらいかということを予算委員会で船越議員がお尋ねしたところ、7,000万ということで市長が答弁されました。7,000万あるなら、大体どのような優先順位でしてあるか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、まず緊急性の高い施設から順次整備をしていくといったことで、職員も現地を確認して、そしてまた各地区の区長さん等と協議をしながら、その順位等も進めているところでございます。

私のほうも最終的に決裁が回ってきますので、その写真等で確認をいたしながら、ここは早くしないと危ないなといったようなことで、まず緊急性を第一番としております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（７番 入江 有紀君） 私たち、私が一応１０年前に大浦議員が一般質問をされて、その１年後に私が一般質問したんですけど、そのときも、前市長のときだったんですけど、市長がやりますよということで言うてくださって、私が１年後にしたときもやりますよと言うてくださったんです。それで、毎年要望をずっと上げてもらっているんです。そしたら今年も上がってきているんですけど。それで、私は一応担当課に行ったんです。そしたら、ここはもう見込みはありませんと。やる見込みはもうありませんから、もう入江議員、一般質問はやめてくださいと言われてたんですけど。こういうのは、１０年間にもわたって要望書がずっと出ているんです。その要望書の返事というのが、順番待ちですから御了解くださいという、コピーしたようにもう１０年間同じ返事が来ているんです。だから、こういう場合、もう私が言うてダメですよと言われたところも、また今年も来ているんですが、そういうことを、もしもうダメならダメなように、こういう理由でこの土地はもうダメですからと言ってやらんと、順番待ちですから御了解くださいでは、全然してもらえないもんだと思って、市民の方は待ち続けるんです。あともいっぱいあったんですけど、５年、６年、７年間ずっと要望書を出して、順番待ちです、御了解くださいで返事もらっているんですけど。やっぱりこういうことはもうダメならダメというか、その返事の出し方がこういう理由で順番待ちですから御了解くださいじゃなくて、こういう理由で順番がまだ来ておりませんか、はっきりした理由を本人たちに出してやらんと、区長さんたちが出されるその返事のあれを私、各地区に行つてずっと見せてもらったら、もうそんな返事なんです。順番待ちです、御了解ください。

そして、何でそれをダメならダメと出さないんですか、出しにくいと言うんですけど、おかしいですよ。返事は、もうここはダメですから、あなたの要望のところはこういう理由でもうできませんよ、というのを当たり前に出してやれば期待しないと思うんです。そうやけど、未だに、地区に行つて見せてもらったら、コピーしたように同じ返事です。だから、これは本当可哀想だと思うんです。だから、そういう返事じゃなくて、ここの地区はこういう理由で、もう見込みありませんならありませんで、出してやるべきだと私は思うんですけど。その９年前と１０年前の大浦議員と私の一般質問で、市長はやりますよと言ってくれたところも、今年も上がってきました、要望が。それも順番待ちですから御了解ください、です。私が言うてみたら、もうここは見込みありませんです。だから、見込みないならどういう事情で見込みないかという返事を出してもらいべきだと私は思います。それをしてもらいたいと思います。そうせんと、順番待ちならみんなが期待して待ち続けると思うんです。だから、ダメならダメとはっきり返事を出してあげてください。

そして、おかしいと思うのが、５年も６年も要望を出してずっと待ち続けてあった地区が、私たちの耳に入つて、そして私たちが動いたら１週間や１０日でできるんです。だから、それが、

やっぱり議員がかかってないとはできない、議員がかかったとはすぐできる。これが少し矛盾すると思うんですけど、何でこういうことなのか答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この陳情・要望につきましては、行政といたしまして、できる限りその対応をできるようにという思いで対応しております。そういうことで、確かにその回答書のほうは、また今後は少し研究等もしなくてはならないところもあろうかというふうに私たちも思っております。

それと、また議員おっしゃられるように、できないものはできないとはっきり対応してくださいということですが、実際に本当にこれは全く行政として対応は難しいといったところについては、そのような回答文を出しているところでございます。

そして、またその一例として出されました、曲地区の道路の回答の件につきましては、私のほうが聞いておりますのは、ちょっと用地の関係があるということでございます。このことについては後ほど詳しく部長のほうに答弁させます。

そして、最後に、議員の関与ということでございますけども、各議員さんからの要望も確かにございます。ただ、議員さんからの要望がなかったらしないとか、そういうことは決してございません。あくまで現地立ち会いをしながら、そしてその地区の区長さんたちの話も聞きながら、合わせまして各議員さんからの話も聞き取りまして、総合的な判断のもと緊急性はどうか、そういったことを判断しながら、順次、要望に沿うよう努めているところであります。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 多分平成28年の3月に入江議員のほうから、曲地区の道路の新設工事ということで、それについてできないかというような御質問があっております。その分については、過去にも平成25年、26年にも同様の一般質問の中で、やはり先ほど市長が申し上げましたとおり、用地の関係で、その道路新設に係る用地の取得ができないという状況でありまして、断念せざるを得ないという状況になっております。こちらについては、地区のほうにも御説明をしているというところで、私もしているということで伺っております。その曲地区の道路に関しては、そういう状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、順番待ちだから、順番待ちで御了解くださいという返事を出すべきではないと思うんですよ。もうこういう事情で、こういうふうにもうここはできませんと。毎年上がってきているんですよ、要望が。こういう事情でもうここはできませんから、というのを本人たちに言ってやらないと、順番待ちですと言ったら全部が期待をします、してもらえるもんだと思って。だから、期待しないように、要望はこうして上がりましたが、ここの

土地はこういうふうな理由で無理ですよという返事をはっきり出してやるのが市役所じゃないかと思うんですけど。そうせんと、いつまでも順番待ちで御了解くださいなら、ずっと待っているはずで、みんなが。だから、もうそれは順番待ちはやめて、本当の理由をはっきり書いて、ここ要望を出されましたが、こういう理由でもうだめですよということと言ってあげてください。そうせんと、もう意味ないと思います。

そして、1件、2件じゃないんですけど、私こんなに要望が上がってきていて、市に要望をあげても全然動いてくれない。5年、6年、7年になっても全然動いてくれない。要望はずっとあげ続けています、という方の要望を聞いて、私も何件でもその件動いてみました。そしたら、今度の場合も、農道をしてもらったんですけど、2週間で農道ができたんです。舗装が。そして泥止めがもう今大体ほとんどできつつあるんですけど、そこも6年間要望を出してあったんです。それで、土砂が流れ込むから農道をずっと雨の度に家族5人で土嚢であげよったわけです。それが、5年間、市に出しても、5、6年出しても要望がもうだめだからということ、同じ返事しか返ってこないからどうかしてもらえませんかと言った。それで、今できたんですけど。こんな箇所が、私10か所あります。私、何年も、6年間ももう要望出しといてできんから、入江議員どうかしてくれませんか、市に働きかけたらできるんですよ。

だから、そういうことじゃなくて、議員さんがついてないところは全部要望は次から次に延ばされる。議員がついたらすぐできる。これはちょっともうあんまり不公平だと思いますから。この700件を、本当にずっと見てあるんですか。上がってきた要望700件を1件1件、市のほうで見らずにもう順番待ちです、御理解くださいと出して。私は思うんですけど、どんなふうにしてありますか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この各地区からの陳情・要望書は先ほども申しましたように、上対馬振興部、中対馬振興部、そしてしまづくり推進部がそれぞれまとめた分を最終的に私のところまで決裁として上がってまいります。この件数は議員おっしゃられるように結構な件数があります。それで、なかなかこれ本当に見るのは大変なんですけども、ただし私も一応どのような陳情・要望が上がっているのかということは頭に入れとかなければならないといったことで、写真からずっと見ながらその対応をしているところでございます。

そして、先ほども申しましたように、この要望の内容で、例えば今多いのが防犯灯関係の要望がかなり多くありますし、そして家屋の裏の治山事業等、こういったところもかなりの件数がございます。ただ、こういったところは、特にこの治山関係というのは市の事業、そして県の事業がございまして、これが全くできないところはもう該当しませんというところで回答はしておりますけども、しばらく順番待ちで待ってくださいというところは、期待を持たせるわけじゃあり

ませんが、ダメということで断らなくて、しばらくは待ってくださいと。ただ、いずれはやりましょうというようなことで、回答をしているところでございます。

そして最後に、今この議会の答弁の関係と議論の中で、議員さんたちがその要望等に関わらないと市はしないのかと。逆に変な疑いを持たれては我々も本当に困ります。そういうことで、我々はもちろん議員さんの話も聞きますけども、まずは現地確認、そして緊急性の度合い、こういったところを総合的に判断した上で順次対応をしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それは、市長がうまく言うだけのことで、私たちが動いたらすぐできるんです、本当に。だから、市長はもうそんな言い方するけど、それはもう私たち議員が動けばすぐできることですから、それはもう言い訳だけです。

もう時間ありませんので、その面は、地区から上がってきた要望に対しての返答と、そしてそれはきちんとしてあげてください。順番待ちじゃなくて、こういう理由で遅くなっていますとか、こういうふうでできませんとか、ほかの文章も詳しく入れてやってください。本当にコピーしたように、順番待ちです、御理解ください、だけがずっと5年間、6年間返ってくるんですよ。よろしく願いしておきます。

それで、国際ターミナルの分に入らせていただきますけど。私は国際ターミナルの前を通るたびに本当にあの人たちの苦労というか、韓国の人たちの。あの小さい国際ターミナルの、ずっと取り巻いているんです、ぐるっと。雨の日も風の日も暑い日も。あれを、どうにか外で待たせないで、あそこに壁を打つとか、どうかしてやってもらえないだろうか。韓国の人からの要望もどんどん上がってきたんですけど、寒いし、暑いし、本当に可哀想だと思います。あんな小さな国際ターミナルを作って。そして、博多海陸と相談されて、元の受付の奥が空いているんです、あれを見てみたら。あそこやなんかには待合室をしてやるべきじゃないかと思うんですけど。それで、本当あそこ通るたびにもう気の毒で、今度3月20日から巖原だけで5回入ってくるんです、船が。だから、これからますます大変になると思うんです。だから、県のほうにも何回か問合せしましたが、駐車場の件は一応市に任せておりますという返事でした。そして、バス乗り場も無理ですということで返答いただいたんですけど、バス乗り場も一周した山の向こうで乗せるんです。だから、それも可哀想だから、なんかおもてなしには全然なってないと思うんです。あれじゃあ可哀想でたまらんし。

そして、もう1つ。エレベーター2階の奥で受付をするんです。そして切符を買って、それから2階が待ち合わせ室にしてあるんですけど、早く乗ろうと思って下に降りてくるんです。そして、国際ターミナルの周囲にぐるっと取り巻くんです。そして乗せるんですけど、乗せた人をま

た出してくるんです、こっちに。そしてまた乗るんです。だから、この前見送りに行ってみて、私これも大変なことだなと思ったんですけど、あれをどうにか博多海陸と交渉されて、1階の奥で何もかも手続ができるようにできないだろうかというお願いなんです。

一応、県にもお願いしたら、駐車場の件も、県はもう無理ですという返事だったんですけど、一応県のほうにもう一度お願いしてみてもらいたいんですけど。あれはちょっと行かれたら分かりますと思いますが、これからまた5回も厳原に入ってきます。やっぱり可哀想だと思いますので、お願いします。

それと、エレベーターが、2階で手続するんですけど、エレベーターが奥にあるんです、一番奥に。それを全然使っていないんです。だから、私、管理課に言って、エレベーターの矢印を入れてくださいということをお願いしたんですけど、まだ未だにできておりません。それで、やっぱり重いカートを持って2階で手続して下まで降りるのは大変だと思いますので、何か方法を考えてあげてください。

それと、もう一つ大変なことは、戸田ビルが前にあるんですけど、戸田アパートが。その裏でみんなで、韓国の方がトイレをされるんです。トイレまで行かなくて、遠いから、道の向こうで。それで、あれもやっぱりトイレをしたらできんという、韓国語で書いていただくかどうかせんと、臭いがもうひどいそうですので、よろしくお願いします。

そして、時間がありませんので、貧困者の件なんですけど。私は1月8日に通帳に13円しか入っていない方の相談を受けまして、市役所に行きました。そして、いろいろ聞いてみましたら、生活保護の申請しかないわけです。それで、13円しか入ってなく、電気も止められ、水道も止められ、ガスも止められ、こういう人たちをどうにかして助ける方法がないものかと思って、一生懸命。社協に行ってくださいと言われるから、行きました社協。社協もダメで、市に行ってくださいと言われました。ずっとたらい回しをされました。そして、レスキューと言って、米寿会がお米をくれているから、お米をもらってくださいと言われました。でも、13円しか通帳にないない人に、お米をもらったところでご飯も炊くことはできませんよ。そんな感じで、対馬市にもうちょっと生活保護をもらう前の人たちにお金を貸してやるとか、そういう制度はないものでしょうか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、確かにお気持ちは理解できるんですけども、対馬市といたしましてもこのレスキュー事業を御活用くださいといったことで指導をしているというふうに聞いております。

ただし、本来、決裁後、保護費の支給までの所要日数が、おおむね1週間程度かかるそうなのですが、これを緊急的な切迫した状況によりましては、別途会計課のほうと協議いたしまし

て、3日程度の短期間のうちに口座振込を依頼するということはあるというふうに聞いております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このことは、私、初めてこういう目に遭ったんですけど、やっぱりお金が13円しかない人には幾らか生活保護が出るまでの間、貸付けをしてくれるというふうな制度はできないものでしょうかね。

私、もうこのときびっくりしました。私はあると思っていたんですよ。この人を連れて行って初めてこういうことがない。お金は一銭も借りられないで、そしてもう仕方がないもんだから、自分が貸せないから28日の非課税家庭のもらう金を私の友達にお願いして借りてあげました。そして2月15日の年金までどうにか我慢するよにということでしたんですけど、やっぱりこんな例があったときは、1円もお金がないときには幾らか貸付けを2万円でも3万円でも、電気代、水道代、ガス代、そんなのを払うお金だけでも、そうしたらお米をもらったりしたら生活ができるし、してあげるような制度をつくってもらいたいと思います。

なんか私も情けなくて、対馬市にはあると思っていたんですよ。生活保護は1週間で決定してもらったんですけど、もらうまでの援助がないものかなと思って、幾らかお金が。そういう制度をこの方だけじゃなくて私が分からないところで必ずあっていると思うんですよ。そうしないとこの人たちはもう死になさいというしか方法ないじゃないですか。そうだから、あんなにぐるって回って、社協に行けば市に行ってくださいと言われるし、市は社協に行ってくださいと言われるし、あっち回りこっち回りして1日中かかってやっと生活保護の申請に持って行ったんですけど、やっぱりこういう方に対して2万円でも3万円でも生活保護が出るまでも貸してやる方法を考えていただきたいと思います。どんなでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変な状況だなというふうには私も思っております。ただ、この生活保護制度につきましては国の関係もございますし、ただ、貸付け等を緊急的にした場合、そしてその生活保護費が後から入ったときに差し引くことが許されるようであれば、それは研究の余地はあるかなとは思いますが、このことについてはちょっと私も勉強不足でございますので、もう少しこのところは研究しながら勉強はしてみたいというふうには思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） すみません。ありがたい返事をありがとうございました。

それと、一応、テニスコートの修理の要望を出しておりましたが、久田のほうは修理していただいたということで本当にありがとうございました。それと上対馬のほうの人工芝のテニスコートを要望したいんですけど、お願いができますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えいたします。

7つのテニスコートの施設のうち、今現在、峰町と上対馬町がグリーンサンドになっています。今、そのうちの1つの上対馬町のほうを人工芝にできないかというお尋ねだと思います。

参考までに申し上げますと、過去の実績で厳原のテニスコートの張り替え、一面に大体1,100万円かかっております。多額の費用を要することから、先ほど答弁いたしましたとおり使用頻度等を考慮して、今後、本当に必要であるかどうかということを考えてまいりたいと思いますが、現時点ではかなり困難だと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ありがとうございます。

そして、このテニスコートの修理の件もなんですけど、何年間にもわたってずっと要望が出してあったのに、私が言ってきたというのもまたおかしいことですよ。早くから、もう何年も前から出していてもしてくれんで、入江議員に頼んだらすぐできましたというの。だからさっきのと一緒に、やっぱり要望が出たら見てあげてしてもらいたいと思います。7,000万円予算がついているんですから、よろしくお願いしておきます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。今回の3月定例会、私にとりまして、1期目、4年間で最後の一般質問をさせていただきます。

過去4年間で、本日までに14回の一般質問及び会派代表質問をさせていただきました。今回の質問内容は、私の地元でございます上県町の将来の振興計画を中心とした市長の思い描いている持続可能な誰一人取り残さない島づくりを目指す上で上県町の将来をどのように考えているのか。3点質問したいと思います。